

郵便物外装の「危険物ラベル」・「マーク」の表示の抹消について

お出しになろうとする国際郵便物の外装に、次のような「危険物ラベル」・「マーク」が表示されている場合は、内容品が危険物に該当しなくとも、外見上、危険物が包有されているかどうかの判断ができませんことから、国際郵便（航空便・船便）としてお引き受けすることができません。

郵便物の外装にこれらの表示が行われている場合は、表示を完全に抹消した上で、郵便物をお出しいただきますようお願いいたします。

| 危険物ラベル一覧表・マーキング(例) | | |
|---|--|--|
| 火薬類 | 引火性ガス | 非引火性、非毒性ガス |
| | | |
| 毒性ガス | 引火性液体 | 可燃性物質 |
| | | |
| 自然発火性物質 | 水反応可燃性物質 | 酸化性物質 |
| | | |
| 有機過酸化物 | 毒物 | ウイルスを移しやすい物質 |
| | | |
| 放射性物質(第1・2・3類) | 腐食性物質 | 少量危険物マーク |
| | | |
| 微量危険物包装物マーク | リチウム電池 | 磁性物質取扱いラベル |
| | | |
| 貨物機専用取扱いラベル | 極低温液体取扱いラベル | 熱源からの隔離取扱いラベル |
| | | |
| 国連番号(UN番号)／UNマーク UN「0000」の記載 | 環境有害物質 | ※ 万国郵便条約の規定により、国際郵便では、航空便(SAL・EMSを含みます。)・船便の別に関わらず、IATA危険物規則に規定する「航空危険物」を郵送することができません(一部の例外を除きます。) |
| | | |
| 伝染性のある物質 ※ | その他有害物質 ※ | 放射性物質、適用除外輸送物 ※ |
| | | |
| ※伝染性物質(B類)を包有する郵便物 国際郵便約款に規定する伝染性物質(B類)を包有する郵便物については、郵便物の外装に表示されていなければいけません。 それ以外の郵便物を差し出す場合で外装にこの表示が行われている場合は、表示を抹消していただいた上で郵便物を差し出してください。 | ※伝染性物質を包有する郵便物 国際郵便約款に規定する伝染性物質(B類)の冷却材としてドライアイスが包有されている場合は、郵便物の外装に表示されていなければいけません。 それ以外の郵便物を差し出す場合で外装にこの表示が行われている場合は、表示を抹消していただいた上で郵便物を差し出してください。 | ※放射性物質を包有する郵便物 国際郵便約款に規定する放射性物質を包有する郵便物を差し出す場合は、郵便物の外装に表示されていなければいけません。 それ以外の郵便物を差し出す場合で外装にこの表示が行われている場合は、表示を抹消していただいた上で郵便物を差し出してください。 |

国際郵便による郵送は不可

×

一定条件下でのみ郵送が可能

△

お引き受けできない郵便物の例



危険物ラベル(腐食性物質)の貼付、UNマークのマーキングあり



危険物ラベル(引火性液体)の貼付、UNマークのマーキングあり



UNマークのマーキングあり



国連番号、UNマークのマーキングあり



危険物ラベル(ガス類:非引火性、非毒性)の貼付



微量危険物マークあり



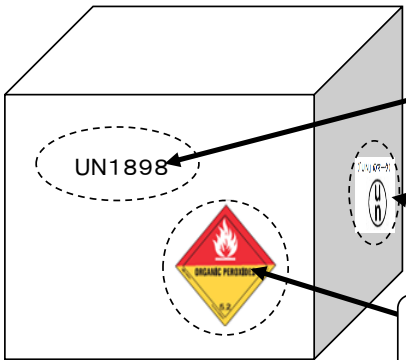
危険物ラベル(その他の危険物)の貼付あり



危険物ラベル(引火性液体)の貼付、国連番号・UNマークのマーキングあり

「危険物ラベル」・「マーク」の抹消方法

お引受けできない外装の例

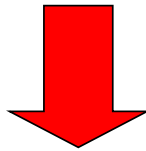


「国連番号」のマーキング
※内容品が航空危険物であることを表す4ケタの国連番号「UN0000」が記載されています。

「UNマーク」のマーキング
※国連規格を示すマークが側面にマーキングされています。

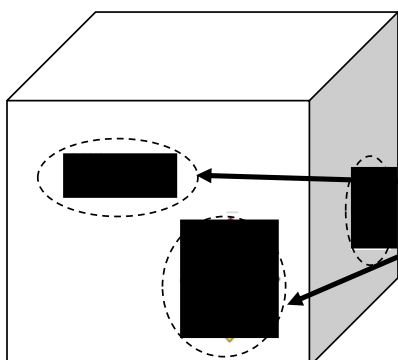
「危険物ラベル」の貼付
正方形を45度横に倒したひし形等のラベル

(「UN」のマーク)



「危険物ラベル」・「マーク」の抹消

※ 内容品が航空危険物でない場合は、次のとおり**危険物ラベル及びマークを完全に抹消していただいた上で**差し出してください。



※危険物ラベルやマークが**完全に見えなくなるように抹消**します。